

令和7年 第8回三芳町教育委員会（8月定例会）会議録

開 会 日 時	令和7年8月4日（月） 午後3時00分			
閉 会 日 時	令和7年8月4日（月） 午後4時00分			
開 催 場 所	三芳町役場3階 301会議室			
教 育 長	古川 慶子			
会議を主宰した者の職名・氏名 教育長 古川 慶子				
	職 名	氏 名	出 欠	適 用
委員の出席状況	委 員 (教育長職務代理者)	池 上 善 一	出 席	
	委 員	細 谷 雄 司	出 席	
	委 員	島 田 喜 昭	出 席	
	委 員	多 胡 晴 子	出 席	
職務のため出席した者の職氏名	教育総務課・施設庶務担当 主幹 石崎 裕司 主任 中村 高朗（書記）			
説明のため出席した者の職氏名	教育総務課長 中島 弘恵		学校教育課長 渡邊 重樹	
	教育センター所長 加藤 哲郎		社会教育課長 小平 幸治	
	藤久保公民館長 吉田 徳男		図 書 館 長 芹沢 利也	
	文化財保護課長 小川 智東		給食センター所長 三澤 孝広	
	学校教育課主幹 萬 将広		学校教育課主幹 石坂 和希子	
会 議 の 大 要				
（日程第1）開会	開会宣言（教育長）			
会議録の承認	7月定例会会議録は承認された。 本日の会議録署名委員に、細谷委員を指名した。			
（日程第2） 教育長の報告	（1）教職員の不祥事防止について （2）サマー・イングリッシュ・ツアーの開催について （3）子ども食堂の視察研修の実施について （4）「埼玉県吹奏楽コンクール西部地区大会」について			
（日程第3） 議事				
議案第36号	令和6年度三芳町教育費決算について			
議案第37号	令和7年度三芳町一般会計補正予算（第3号）について			
議案第38号	令和7年度三芳町一般会計補正予算（第4号）について			
議案第39号	三芳町私立幼稚園における副食費実費徴収に係る補足給付費支給要綱の一部を改正する件について			
議案第40号	令和6年度（令和5年度事業対象）教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価の報告について			

教育長 教育総務課長	○議案第36号 令和6年度三芳町教育費決算について 教育総務課長より説明をお願いします。 提案理由及び概要を説明
委員	【質疑内容】 学校管理費の賃借料に図書館専用ポータルサイトとありますが、これは図書館に該当するものではないのでしょうか。
学校教育課長	読書通帳や読書貯金をサイトで管理したり、図書室のおすすめ本を掲載しているポータルサイトを一人一台端末で利用できるサービスのため、図書館ではなく学校管理費となっております。
委員	プールの民間委託について、費用の内訳を教えてください。
学校教育課主幹	学校とプール施設の移動として利用するバス使用料、水泳の指導費、施設の利用料となります。また、実施回数は上富小学校は全クラスまとめて4回、三芳小学校は低・中・高学年に分け、それぞれで4回実施いたしました。
委員	指導費などについては、生徒一人当たりの単価があると思うのですが、金額はいくらになりますか。
学校教育課主幹	生徒一人当たり、1回で1,790円となります。
委員	翌年度繰越額とありますが、こちらは令和7年度のいつまでに支払いを行うものになりますか。
教育総務課主幹	繰越金額については、令和7年度に実施する空調工事の補助金を取得するために、令和6年度の3月に補正予算として計上し令和7年度に繰り越したものととなります。空調の工事についてすでに着工しており、支払いについては工事完了後に行います。 補足となりますが、国はこの補助金を令和6年度の補正予算として出したため、町としても令和6年度の予算とする必要があり、補正予算として計上いたしました。 《採決の結果、議案第36号は挙手総員により原案のとおり可決されました。》
教育長 教育総務課長	○議案第37号 令和7年度三芳町一般会計補正予算（第3号）について 教育総務課長より説明をお願いします。 提案理由及び概要を説明 【質疑内容】 質疑なし 《採決の結果、議案第37号は挙手総員により原案のとおり可決されました。》
教育長 教育総務課長	○議案第38号 令和7年度三芳町一般会計補正予算（第4号）について 教育総務課長より説明をお願いします。 提案理由及び概要を説明 【質疑内容】 質疑なし 《採決の結果、議案第38号は挙手総員により原案のとおり可決されました。》

教育長 学校教育課長	○議案第３９号 三芳町私立幼稚園における副食費実費徴収に係る補足給付費支給要綱の一部を改正する件について 学校教育課長より説明をお願いします。 提案理由及び概要を説明
委員	【質疑内容】 三芳町では４，８００円から４，９００円になりますが、県の要綱改定にも同じような引き上げがあったという認識でよろしいですか。
学校教育課主幹	ご認識のとおり、県の要綱改定についても４，８００円から４，９００円に引き上げる旨が記載されております。 《採決の結果、議案第３９号は挙手総員により原案のとおり可決されました。》
教育長 教育総務課長	○議案第４０号 令和６年度（令和５年度事業対象）教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価の報告について 教育総務課長より説明をお願いします。 提案理由及び概要を説明
委員	【質疑内容】 昨年に比べ、書式がとても見やすくなったと感じます。昨年度との違いで最終ページにあった、学識経験者の総括がなくなっていますがなぜですか。
教育総務課長	学識経験者の意見等が報告書内に点在するより、集約したほうが見やすいと考え、各施策の学識経験者意見欄に集約いたしました。
委員 社会教育課長	三芳町家庭教育宣言については、この報告書のどこに該当いたしますか。 報告書の中には明記されておりませんが、２７ページの「地域と共創による、青少年健全育成活動の推進」に該当し、活動としてはリーフレットの作成や研修会等も行っております。
委員	未来探求プレゼンテーションについては新しい試みでもあり、有意義なものなので、来年度以降も継続して実施していただきたいと思います。
学校教育課長	本年度は児童生徒が自分事として捉えて、行動をおこすところまでをプレゼンとして発表ができればと考えております。 《採決の結果、議案第４０号は挙手総員により原案のとおり可決されました。》
(日程第４) その他	(１)サマー・イングリッシュ・ツアーの実施報告について (２)教育委員提案（放課後子ども教室）について
(日程第５) 閉会	閉会宣言（教育長）
事 務 連 絡	
次回定例教育委員会については、９月１０日（水）午後１時３０分から開催することに決定した。	
閉会時間 午後４時００分	